

調整給付金(不足額給付分)※申請書(請求書)

転入者

※調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年度に支給した調整給付金(当初給付分)注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです

注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額または令和6年度分の個人住民税所得割額を上回り支給したものです。

支給市区町村(令和7年度個人住民税の課税市区町村)	
木更津	市長様

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年中に他の市区町村や海外から木更津市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。
- ・令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方(例:令和6年所得が、令和5年所得よりも小さかった方)
- ・令和6年中に扶養親族が増えた方(例:お子さんが出生された方) など

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請者

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名	明治・大正・昭和・平成・令和	
	年 月 日	電話 ()

2. 振込口座(原則、1.の申請者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1.申請者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1 ※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、木更津市給付金コールセンター(電話050-3537-0604)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い木更津市において算定した支給額が支給されます。
木更津市における算定の結果、0円となった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。
【支給要件】
Ⅰ + Ⅱ (合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。) - Ⅲ > 0となる納税義務者
- Ⅰ 所得税分の所要額: 3万円 × 減税対象人数※1 - 令和6年分所得税額
※1 納税義務者本人 + 令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- Ⅱ 個人住民税所得割分の所要額: 1万円 × 減税対象人数※2 - 令和6年度分個人住民税所得割額
※2 納税義務者本人 + 令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- Ⅲ 調整給付金(当初給付分)の額
- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査するため、木更津市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

提出書類

☐ 『調整給付金(不足額給付分)申請書』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

- ☐ 申請者の氏名など(表面中段)
☐ 振込口座(表面下部)
☐ 誓約・同意事項(裏面上部)
☐ 署名(裏面下部)

☐ 『調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書 など』

※令和6年に給付された調整給付金(当初給付分)の額がわかる資料をご用意ください。

↓
受給要件に該当せず調整給付金(当初給付分)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。

☐ 『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書などの写し(コピー)』

☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)等』

※給付額算出に必要な令和6年分所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記種類の写し(コピー)をご用意ください。

☐ 『申請者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。

(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名